

冬 令和5年12月10日(日)～19日(火) の交通安全運動

飲酒運転は
絶対しない
させない
許さない

このような場合は、迷わず110番を!

- ・今、目の前で缶ビールを片手に飲酒しながら運転をしている又は運転をしそうだ。
- ・店に車で来店した客が酒臭い、酒を購入して車内で飲酒している。
- ・目の前の車両が蛇行運転するなど挙動がおかしい。